

中小企業・小規模事業者を支援し、福島県と全国の最低賃金を時間額 1500 円以上に引き上げることを求める要請署名

福島地方最低賃金審議会会長 様
福島労働局長 様
中央最低賃金審議会会長 様
厚生労働大臣 様

■要請の趣旨■

連続する物価高騰と実質賃金の低下により、労働者の生活苦や貧困が広がっています。

福島県の現在の最低賃金額は時間額 900 円です。これで 1 か月働いた賃金は、130,410 円です（福島県毎月勤労統計調査・令和 5 年度月平均労働時間は 144.9 時間）。ここから税金や社会保険料などが引かれます。また家賃、水光熱費などの支払い、奨学金の返済などが加われば、とても生活できるような水準ではありません。抜本的な引き上げが求められています。

また全国の最低賃金は各都道府県で金額が違います。最高の東京都は現在 1,113 円で、福島県との差は 213 円です。1 か月あたり 3 万 864 円、年間では 37 万 368 円もの差になります。この賃金格差は若者などが首都圏や大都市に流出する一因ともなっています。

私たちが全国で取り組んでいる「最低生計費試算調査」では、1 人の若い労働者が自立して人間らしく暮らすには全国どこでも月額 25 万円、時間額 1500 円以上が必要であり、都市部と地方の差はほとんどないことが明らかになりました。都道府県ごとに金額が違うという現在の制度を改めて、全国一律の制度にすること、そして、その水準も時間額 1500 円以上にすることが求められています。

最低賃金を引き上げるためには、地方の経済を支える主役である中小企業・小規模事業者への支援が不可欠です。社会保険料・税の減免や、人件費、原材料費、エネルギーコストの上昇分が適切に価格に反映される仕組みの整備などが求められています。

最低賃金を引き上げることは、貧困や生活苦をなくし、さまざまな困難を抱える福島県の地域経済を守り、活性化させるうえで大きな力となるものです。

■要請項目■

1. 最低賃金の地域間格差を解消し、福島県と全国の最低賃金を時間額 1500 円以上に引き上げること。
2. 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業者への助成措置を行うとともに、人件費、原材料費等の上昇分が適切に価格に反映される仕組みを整備すること。

氏名	住所
	福島県
	福島県
	福島県
	福島県
	福島県

※この署名用紙は、関係行政庁への要請以外の目的に個人情報を利用されることは一切ありません。

【取扱団体】福島県労働組合総連合・福島県春闘共闘委員会 〒960-8061 福島市五月町 2-5 一番丁ビル
TEL：024-522-3097／FAX：024-522-3102／Eメール：fksroren@soleil.ocn.ne.jp

福島市在住の 25 歳単身男性の「最低生計費」(2022 年 10 月現在)は、月額 25 万 5344 円 (税込み)、最低賃金額は 1,469 円 (173.8 時間換算)～1,702 円 (150 時間換算)となりました。